

プレス公表（運転保守状況）

2016年10月27日

No.	お知らせ日	号 機	件 名	内 容
	2016年 8月5日	-	大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料 タンクの点検期限超過について (区分)	<p>【発生状況】 2016年8月5日、大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク*1「点検のための手続を行っていたところ、当該タンクに関する定期自主検査の点検周期が適切に設定されておらず、労働安全衛生規則に定める点検期限（周期は2年以内、当該タンクは本年7月23日が期限）を超過していることを確認しました。</p> <p style="padding-left: 40px;">*1：5～7号機の消火系統に水を供給するためのディーゼル駆動ポンプの燃料である軽油を貯蔵するタンク</p> <p>【対応状況】 当該タンクの点検を8月10日に行い異常のないことを確認しました。（2016年9月8日 お知らせ済み） <u>発電所内にある他の設備について同様な超過事象がないことを確認しました。</u></p> <p><u>調査結果</u> 当該タンクは点検長期計画表に基づき点検を実施していることから、データベースにおける同計画表の記載内容を確認したところ、当該タンクの点検頻度が、本来は労働安全衛生規則に定める点検頻度「2Y（暦年管理）*2」に設定すべきところ、「2FY（年度管理）*3」となっていることを確認しました。</p> <p style="padding-left: 40px;">*2：前回点検の実施日から2年を超えない範囲で点検を行う頻度 *3：前回点検を実績した年度から2年度以内に点検を行う頻度</p> <p><u>原因</u> ・2013年12月に点検長期計画表を改訂した担当者は、同じ計画表で管理している他機器の点検頻度単位を「FY」と設定する際に、誤って当該タンクの周期についても「FY」に変更してしまいました。 ・点検長期計画表の改訂に際し、審査および承認をした者は、点検頻度の根拠の記載がなかったことから、正しく点検計画が策定されているものと判断し、誤りに気が付きませんでした。</p> <p>上記のことから、適切な時期に点検が行われず、点検期限を超過しました。</p> <p><u>対策</u> ・点検長期計画表において「労働安全衛生規則 2Y」のように点検頻度の根拠を明確に記載する運用としました。 ・点検長期計画表において「前回点検実績」および「次回点検計画」を年月日表記とし、点検期限を明確にしました。</p>

プレス公表（運転保守状況）

2016年10月27日

No.	お知らせ日	号 機	件 名	内 容
	2016年 9月27日	-	労働安全衛生法に基づく設備の届出に関する 労働基準監督署への報告について（区分 ）	<p>【発生状況】 2016年9月27日、労働安全衛生法第88条関連の設備設置または変更時における労働基準監督署への計画の届出が行われていない設備が9件あることを確認しました。 また、定期自主検査において、内部検査ができない等の場合に代替の検査方法で検査を行う旨の記録を作成保存することが適切でしたが、一部記録の作成が十分ではありませんでした。（2016年9月27日 お知らせ済み）</p> <p>【対応状況】</p> <p><u>原因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル記載内容は法令で定まる事項を写した内容となっていたため、届出等の対象設備が不明確でした。 ・労働安全衛生法に基づく届出、定期自主検査に関わる運用は社内マニュアルに定めていたものの、所管部門に十分に共有・浸透していませんでした。 ・労働安全衛生法に基づく届出をする際には、横断的にチェックする部門へ報告することになっていましたが、届出漏れの有無を確認する仕組みがありませんでした。 ・定期自主検査については、所管部門が計画を作成し検査漏れがないことを確認するとともに、横断的にチェックする部門も検査漏れがないことを確認することとしていましたが、これらの確認が十分に行われていませんでした。 <p><u>対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出対象設備および定期自主検査対象設備については、マニュアルに具体的な設備名称を明記します。 ・労働安全衛生法の担当部署を設置するとともに、担当部署より発電所員に対し、労働安全衛生法に関する教育・研修を年1回実施します。 ・設備を新設または変更する場合、今回新たに策定するチェックリストにより所管部門は、届出・定期自主検査の要否を確認するとともに、横断的にチェックする部門がダブルチェックを行います。また、代替検査を行う場合、所管部門が、技術検討記録を作成することをマニュアルに明記します。 ・横断的にチェックする部門は、上記仕組みが有効に機能していることを年1回確認します。